

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		優良建築物等整備				所管	都市づくり部 住宅課		
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標]							
		[小 柱]							
		[施 策]							
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	優良建築物等整備事業制度要綱、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱、台東区優良建築物等整備事業実施要綱				
	事業対象	従前区分所有者							
	事業目的	優良建築物等を整備する者に助成を行い、市街地環境の整備改善を図るとともに、良好な市街地住宅の供給を促進する。							
	事業内容	一定の要件を満たした良質な共同住宅の供給を促進するため、優良建築物の建設費用等の一部を、国・都・区が補助する。 助成対象：マンション建替え ・共同施設整備費（廊下・階段・EV・機械室・空地整備費等） 補助限度額 100万円/戸 ・土地整備費（既存建物の除却費、土地の整地費） 補助限度額 10万円/戸（既存建物40㎡/戸・RC造）							
委託の有無	なし	委託内容							
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	新規相談件数 件		1	3	0	1		
	成果指標	助成件数 件		1	0	1	2		
	決算額 (単位：千円)				0	17,200	43,200		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）			-	4,165	4,261		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			-	0	0		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			-	17,200	43,200		
		総経費			-	21,365	47,461		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			-	0	0		
その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			-	12,040	30,240				
一般財源（区負担額）			-	9,325	17,221				
前年度から改善した事項									
評価の視点		評価	評価の理由						
	必要性	3	土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、国が必要な助成を行う制度を確立したものであり、都も補助金を交付し、区が窓口となり行う事業であり、必要性が高い。						
	効率性	3	区が支払った補助金の45%を国が、1/4を都が、残りを区が補助するものであり、効率性がある。						
	手段の適切性	3	国、都、区が共同で行う事業であり、手段は適切である。						
	目的達成度	4	事業は計画的に遂行されている。						
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）						評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
今後、建替えの時期を迎えるマンションが増加する見込である。老朽マンションの建替えは、震災時における安全性や防災性の向上をはじめ、区民の生命・財産を守る観点からも重要である。このため、老朽マンションの建替え支援を行い、建替えを促進していく。							維持		